

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、岩手県沿岸南部に位置する大船渡市及び陸前高田市を範囲とし、大船渡市の北部から順に、吉浜湾、越喜来湾、綾里湾、大船渡湾、門の浜湾、大野湾、広田湾の7つの湾を有する典型的なリアス海岸が形成されている。漁港背後については、山が迫る集落形態が多い地域となっているため、東日本大震災津波で甚大な被害を受けた集落では、新たに高台に宅地を造成、移転している。

圏域内全体における平成30年度市町村内総生産のうち第1次産業が占める割合は、沿岸12市町村の合計である4.5%を下回る4.2%と同程度であり、第1次産業の生産額のうち各産業が占める割合は、水産業62.7%、農業28.7%、林業8.6%と、水産業が地域経済を支える重要な産業となっている。

漁業協同組合は、大船渡市は4漁協（吉浜、越喜来、綾里及び大船渡市）、陸前高田市は1漁協（広田湾）の計5漁協あり、各地域における漁業・養殖業の中心的な役割を担っている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

海岸線の多くが岩礁域であることから、アワビ・ウニ等をはじめとする採介藻漁業が全海域で行われているほか、定置網や刺網等の漁船漁業、ワカメやカキ等の養殖業が各地域で盛んに営まれている。また、県内外の敷網漁業やまき網漁業で漁獲された多様な水産物が多く水揚げされている。

令和元年港勢調査によると、圏域内の属地陸揚量は45,349トン、漁業種類別には、定置網漁業が15,506トン（34%）、さんま棒受網漁業が6,444トン（14%）、船びき網漁業が5,590トン（12%）、まき網漁業4,786トン（11%）であり、これらの漁業種類の陸揚量が、圏域内の約7割を占めている。また、ワカメ等の海藻類養殖業が3,623トン、カキ等の貝類養殖業が3,607トンとなっている。

魚種別には、これまでの主要魚種であったサケ類は130トン（対前年比26%）、サンマ6,445トン（同37%）と大きく減少している一方、サバ類が8,001トン（同149%）、イワシ類が10,231トン（同163%）、ブリ類が3,849トン（174%）と増加している。養殖については、ワカメ類が3,330トン（85%）、カキ類が2,680トン（86%）となっている。

令和3年12月に改正した「岩手県資源管理指針」によると、本圏域を含む本県主要魚種における資源状況は、総じて低位になっていると考えられている。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内の産地魚市場は、第3種大船渡漁港に立地し、本県の中核的産地市場（久慈、宮古、釜石、大船渡）の中でも県内トップの取扱量・取扱金額であり、圏域内の水産物はもちろんのこと、県外漁船も水揚げするなど、全国的にも有数の水産物流通拠点として重要な役割を有している。

大船渡漁港に水揚げされた水産物は、主に漁港背後や大船渡市内の水産加工場で冷凍・加工され、県内外に流通している。

また、採介藻漁業等で漁獲されたアワビ・ウニ等は、共販入札により、各漁港で落札業者に引き渡しされ、県内外に流通している。

なお、本圏域内で取り扱われる水産物の輸出については、日本貿易振興機構（ジェトロ）のデータ及び地元水産加工業者からの聞き取りの結果から、サバ、イワシ類などを中心に、冷凍食品として商社を通じて輸出されており、その主な輸出先は、中国・ベトナムとなっている。

④ 養殖業の状況

令和元年港勢調査による養殖水産物の陸揚量は、ワカメ類が3,330トン、カキ類が2,680トン、ホタテガイが883トン、コンブ類が294トンとなっている。

ワカメ類・ホタテガイ・コンブ類については、全て共販取引されており、各漁港で陸揚げされ、落札業者に引き渡される。なお、陸前高田市の広田湾漁協におけるワカメ類については、一部を除き、漁協自営の加工場内で加工作業等が行われ、その後出荷されている。

カキ類については、相対取引であり、各漁港で陸揚げされ、東京都豊洲市場等に出荷されている。

また、令和元年度から、陸前高田市が管理する根岬漁港において、民間企業によるスジアオノリの陸上養殖が進められているほか、令和3年10月からは、同市が管理する脇之沢漁港内の市単独用地において、別の企業によるスジアオノリの陸上養殖が行われている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

2018年漁業センサスにおける漁業経営体数は971経営体、漁業就業者数は2,102人であり、5年前の2013年漁業センサスと比較すると、漁業経営体数は37経営体増加（2013年比104%）し、漁業就業者数は215人増加（同111%）している。

⑥ 水産業の発展のための取組

本圏域は、豊かな水産資源とリアス海岸の地形を生かした、沿岸域では養殖漁業や採介藻漁業、周辺海域や沖合では定置網漁業や漁船漁業などが幅広く営まれており、産地魚市場が立地する第3種の大船渡漁港は、全国でも有数の水産物流通拠点となっている。

本県では、平成25年度から、漁獲から陸揚げ、流通加工までの一貫した衛生・品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に取り組んでおり、大船渡漁港においては、高度衛生品質管理に対応した閉鎖型の卸売場を有し、自然換気システムやLED照明など省エネルギーにも配慮した産地魚市場を整備したほか、生産、陸揚げ、流通、加工など各段階における高度な衛生品質管理体制の導入を図ったことにより、大船渡市魚市場を核とした「岩手県高度衛生品質管理地域」の認定を受け、水産物の付加価値向上に大きく寄与している。

また、全国に先駆けて、流通の効率化・衛生管理の向上、産地情報の発信など、ICT技術を活用したシステムを構築・導入しており、漁業者や買受人、卸売業者等関係者の業務効率化が図られ、水産物の鮮度向上、迅速な情報提供が可能となり、魚市場への水揚げ増強や大船渡産水産物のブランド力の向上が期待される。

さらに、各湾内では、ワカメ・カキ・ホタテガイ・コンブの養殖業が盛んに営まれており、市場での評価が高い大船渡湾や広田湾の「養殖カキ」、近年、生産量が増加している「広田湾産イシカゲ貝」のブランド化に向けた取組を進めるなど、養殖水産物の更なる生産拡大が期待されている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

海洋環境の変化に伴い減少している藻場の再生が必要であるほか、持続的な漁業生産の確保や、水産物の安定供給に資するための基盤整備を計画的に進めていく必要がある。特に、近年、大船渡市魚市場へ水揚げする大型漁船の増加に対応した環境整備が必要であるほか、導入から年数が経過したICT関連設備の更新や、品質衛生管理の向上に資する荷さばき所の更なる機能向上が必要となっている。

また、本圏域で盛んに営まれているワカメ等の養殖業や、アワビ・ウニ等の採介藻漁業など小型漁船による陸揚げ作業等の効率化・省力化を図るため、東日本大震災津波後の地殻変動の状況等を踏まえつつ、高齢化が進行している漁業者や新規就業者にも配慮した環境整備にも取り組んでいく必要がある。

さらに、気候変動等に伴い、近年、頻発化・激甚化する自然災害への備えとして、高波や地震・津波に備えたハード整備を着実に進めていくとともに、最大クラスの津波に対しては、ソフト対策の充実・強化による漁業地域の防災力向上に資する取組が必要となっている。

これらの新たな施設整備と併せて、試験実施中である漁港内泊地等を活用した水

産物の増殖や蓄養といった取組についても、地域の実情を踏まえつつ、様々な地域で展開していく必要がある。

漁村におけるインフラ整備について、漁業集落排水施設の新規整備は完了しており、今後は、これまでに整備した施設の機能保全対策を計画的に進めていく必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

東日本大震災津波からの復旧・復興事業において、共同利用施設などの集約化に取り組んできており、今後、漁港機能の更なる集約化の必要性が生じた場合には、地元漁協や漁業者、関係市町村の意向を踏まえながら、適時適切に対応していく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；産地市場を有する流通拠点漁港でセリ（海藻類等養殖、採介藻漁業は除く）を行い、消費地や加工場へ出荷する形態であるため。
② 圏域範囲	大船渡市 陸前高田市	設定理由；産地市場への集荷の範囲
③ 流通拠点漁港	大船渡	設定理由；国が定める一定の港勢（取扱量 5,000 t 以上）を満たしているため。
④ 生産拠点漁港	（大船渡市） 根白、崎浜、 越喜来、綾里、 門の浜 （陸前高田市） 六ヶ浦、広田、 長部	設定理由；国が定める一定の港勢（利用漁船又は登録漁船 50 隻以上若しくは属地陸揚金額 1 億円以上）を満たし、災害発生後において漁港機能の早期回復体制の構築が期待できるため。
⑤ 輸出拠点漁港	大船渡	設定理由；国が定める一定の港勢（取扱量 5,000 t 以上）を満たしているため。

（令和元年）

圏域の属地陸揚量(トン)	45,349
圏域の総漁港数	31 漁港
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	なし

圏域の登録漁船隻数(隻)	2,762
圏域内での輸出取扱量(トン)	不明

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	大船渡（大船渡市全域） 陸前高田（陸前高田市全域）
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	大船渡：ホタテガイ、カキ類、ワカメ類 陸前高田：カキ類、ワカメ類
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）（トン）	ホタテガイ（大船渡）750トン カキ類（大船渡）921トン ワカメ類（大船渡）1,921トン カキ類（陸前高田）1,760トン ワカメ類（陸前高田）1,409トン
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額（百万円）	ホタテガイ（大船渡）527百万円 ^{※1} カキ類（大船渡）253百万円 ^{※2} ワカメ類（大船渡）590百万円 ^{※2} カキ類（陸前高田）484百万円 ^{※2} ワカメ類（陸前高田）432百万円 ^{※2}
<p>※1 生産量（R1 港勢）×R1 共販単価</p> <p>※2 生産量（R1 港勢）×魚種別単価（R1 漁業産出額／R1 漁業・養殖業生産統計）</p>	

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本圏域では、産地魚市場が第3種大船渡漁港に立地しており、県内外から多くの漁船が水揚げするほか、圏域内の定置網漁業など漁船漁業を中心とした水産物の集約化が図られている。近年では、大型漁船の入港が増加していることから、効率的かつ安定的に水揚げが可能となるよう、十分な水深を確保した岸壁の整備により、生産性向上と流通機能を強化し、水産物の安定供給体制を構築する。

これまでに整備した荷さばき所等の既存施設については、適切な管理による機能維持を図りつつ、更なる衛生品質管理の向上を図るための施設改良等の検討を進めながら、安全で安心な水産物の安定供給体制を構築する。

また、県が定めた「岩手県高度衛生品質管理基準」等に基づき、ハード・ソフト対策の実施状況等について定期的な点検を行うとともに、点検結果等の記録の保持に努め、本県が独自に取り組んでいる、ソフト対策を中心とした、漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に努めていく。

② 養殖生産拠点の形成

本圏域では、ワカメ・カキ・ホタテガイ・コンブ養殖が営まれており、国が定める一定規模以上の地域（一地域で対象魚種の生産量が500トン以上など）としては、大船渡市がワカメ・カキ・ホタテガイ養殖、陸前高田市では、ワカメ・カキ養殖となっている。

養殖生産の安定化や養殖作業の効率化を図るためには、荒天時でも漁船が安全に係留できるよう、生産基盤である漁港施設の機能強化を図るとともに、老朽化が進行している施設の計画的な保全対策、地域の実情に応じて、陸揚げ作業の省力化や就労環境の改善等により、持続可能な養殖生産体制を構築する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

水産生物の産卵・生息等の場となる藻場が減少していることから、「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、藻場の再生に向けたハード・ソフト対策を一体的に推進する。

また、漁業生産の安定化・効率化を図るため、新たな漁獲対象種の生態等を把握する基礎調査等の実施や、水産生物の生活史に配慮した水産環境整備を計画的に推進する。

今後、海洋環境の変化に適応した事業が展開できるよう、県水産技術センター

で実施している水温の定点観測結果等を注視するとともに、簡易モニタリング手法の構築により藻場面積を把握し、国等の研究機関とも連携しながら、海水温の上昇や藻場の状況等を十分に踏まえた効果的な整備に努めていく。

②災害リスクへの対応力強化

近年の地球温暖化等の気候変動により頻発化・激甚化する高波や、今後想定される地震・津波に備えるため、荒天時における漁船の安全係留や水産物の陸揚げなどの機能が確保できるよう、地域の実情に応じた重要度・優先度を勘案しながら、防波堤等の嵩上げなどを進めるとともに、主要な施設の耐震・耐津波化を推進する。

また、現在本県で検討を進めている日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波浸水想定等を踏まえ、市町村の防災計画等と連携しながら、漁業地域の防災力向上に資するソフト対策の取組も推進する。

さらに、各施設の老朽化による漁港機能が低下しないよう、老朽化の進行状況を適切に把握するとともに、機能保全計画に基づく計画的な保全工事を行い、持続可能なインフラ管理を推進する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

高齢化や人口減少が進行している漁業地域の活性化を目指し、漁協や漁業者等と連携しながら、新たな増養殖や交流人口の拡大に資する取組が漁港を核として展開されるよう、地域ニーズに対応した漁港の有効活用を推進する。

漁港の有効活用にあたっては、東日本大震災津波の被災により生じた移転元地の利活用と一体的に進めていく必要があることから、市町村や地元漁協、漁業者等の意向を踏まえつつ、多様な主体との連携体制の構築や、必要な施設整備について検討していく。また、漁港内泊地を活用したウニ蓄養の実証試験結果を他地域へ横展開するなど漁港の多様な利活用を推進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

安全で快適な漁業地域の実現に向けて、漁業作業の効率化・就労環境の改善を図るとともに、生活の拠点である漁村の生活環境の確保・維持にも取り組み、女性や若者から高齢者までの幅広い世代に配慮した水産基盤整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
大船渡	流通機能強化	水産流通基盤整備事業	大船渡	第3種	○

○大船渡漁港において、盛漁期の水産物陸揚げ作業の効率化を図るとともに、近年入港が増加している大型漁船に対応した－7m岸壁等を整備する。

○耐用年数を迎えるICT関連設備の更新や、品質衛生管理の向上に資する庇天井部への防鳥ネットの設置などの事業導入を検討する。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
－	－	－	－	－	－

○養殖生産の安定化や養殖作業の効率化に資する、防波堤等の整備などによる防災・減災対策、適時適切な保全工事による老朽化対策、効率化・省力化施設等の整備による就労環境改善対策を実施する。(地区名は、「(2) ②災害リスクへの対応力強化」、「(3) ②女性など多様な担い手の活躍」の表に記載)

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
－	－	－

○藻場の減少要因を踏まえ、海藻が着生しやすいブロック等の投入によるハード対策の実施とあわせて、漁業者や漁協等が主体となった過剰なウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に実施する。また、新たな漁獲対象種の生態等を把握する基礎調査等の結果を踏まえた整備にも取り組んでいく。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
岩手県	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	長部	第2種	－
大船渡市	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	蛸ノ浦	第1種	－
			千歳	第1種	－
広田	安全・安心	水産生産基盤整備事業	広田	第2種	－
綾里	安全・安心	水産生産基盤整備事業	綾里	第2種	－
根白	安全・安心	漁港施設機能強化事業	根白	第2種	－
大船渡	安全・安心	水産流通基盤整備事業	大船渡	第3種	○
崎浜	安全・安心	水産生産基盤整備事業	崎浜	第2種	－

大船渡西	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	泊里	第1種	—
------	-------	-------------	----	-----	---

○漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能保全計画に基づく適時適切な保全工事のほか、日常点検等を定期的実施する。

○近年頻発する高波に対応するため、平成29年度に引き上げた設計波高に基づき、漁港内の静穏度を確保する防波堤の整備や、護岸嵩上げ等の越波対策を実施する。

○想定される地震・津波に備えた主要施設の耐震・耐津波化については、当該圏域で流通・生産・防災拠点として設定している9漁港のうち、1漁港で対策工事が完了し、残る漁港については、漁業関係団体や地元市町村と協議・調整を進め、計画的な実施に努める。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○プレジャーボートの係留や漁業体験の学習の場等としての漁港の利用促進を図るほか、漁業者や漁協等と連携しながら、水産物の増殖や蓄養の場として漁港内泊地を積極的に活用していくなど、漁港を核とした漁村のにぎわい創出に向けた取組を進めていく。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
広田	就労環境改善	水産生産基盤整備事業	広田	第2種	—
綾里	就労環境改善	水産生産基盤整備事業	綾里	第2種	—
崎浜	就労環境改善	水産生産基盤整備事業	崎浜	第2種	—
六ヶ浦	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	六ヶ浦	第1種	—
陸前高田	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	脇之沢	第1種	—
			只出	第1種	—
			要谷	第1種	—
綾里	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	野野前	第1種	—
			砂子浜	第1種	—

○それぞれの漁港の役割を踏まえつつ、東日本大震災津波後の地殻変動の状況や漁船の大型化等に対応した船揚場の改良、利用実態に応じた船揚場への滑り材設置など、安全性・利便性の向上に資する既存施設の改良等によるきめ細かな整備を実施する。

4. 環境への配慮事項

今後予定している事業において、大規模な埋立等を伴う整備はないが、水産基盤整備事業等により、周辺の環境や生態系へ影響を及ぼす可能性がある場合には、関係者と連携しながら、自然環境への影響に配慮した計画策定・事業実施に努めていく

また、水産基盤整備事業の実施により、漁業生産コストの低減や漁業作業の効率化による燃油削減も期待されることから、これらの観点も踏まえた事業計画策定に努めていく。

5. 水産物流通圏域図

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8. その他参考となる資料

岩手県水産物流通圏域図 (大船渡圏域)

漁船陸揚ルートの凡例

→ 魚類

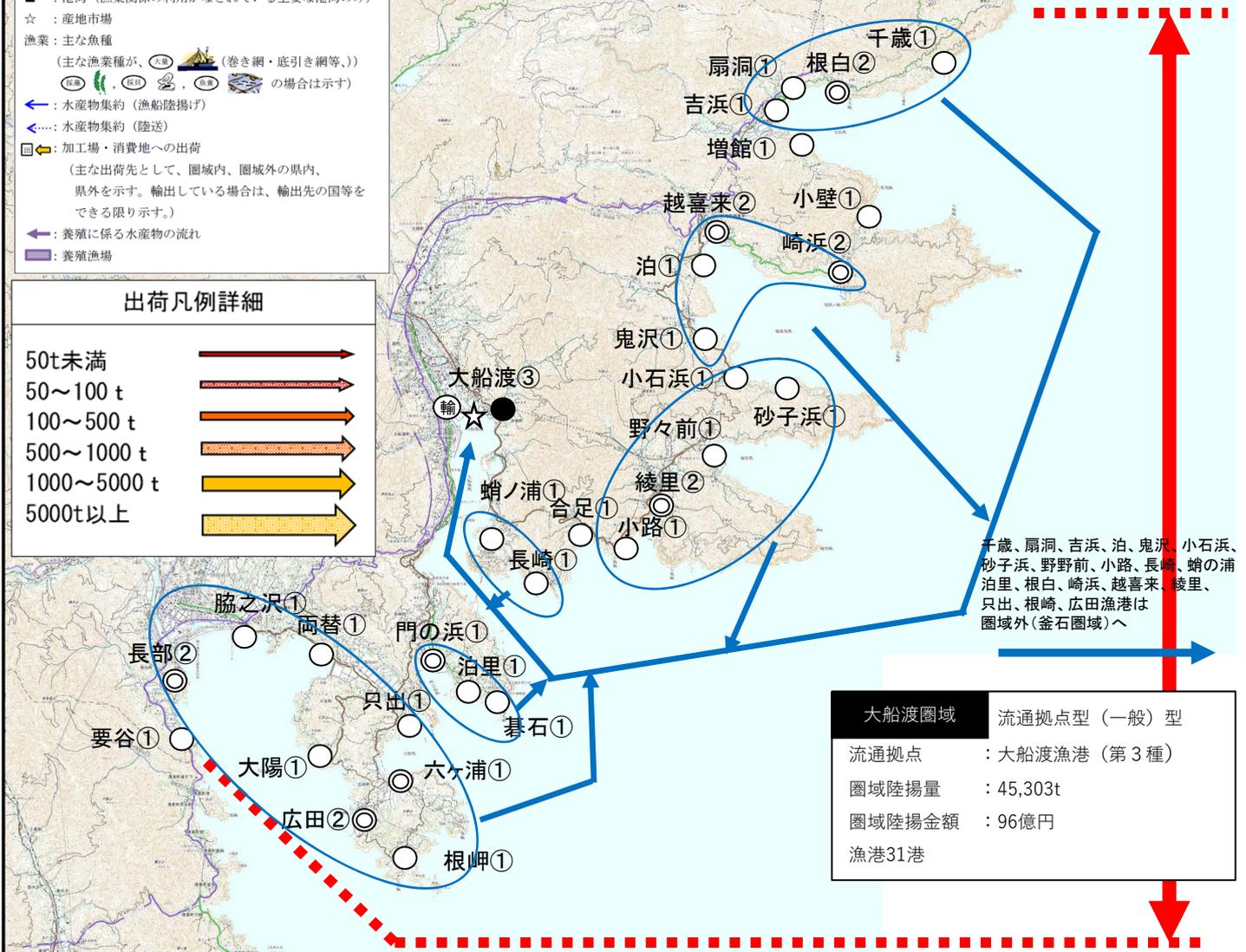
陸送ルートの凡例

→ 魚類

- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- : 一般漁港
- : 港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
- ☆ : 産地市場
- 漁業: 主な魚種
(主な漁業種が、(巻き網・底引き網等、) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- : 加工場・消費地への出荷
(主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、
県外を示す。輸出している場合は、輸出先の国等を
できる限り示す。)
- ← : 養殖に係る水産物の流れ
- : 養殖漁場

出荷凡例詳細

- 50t未満
- 50~100 t
- 100~500 t
- 500~1000 t
- 1000~5000 t
- 5000t以上

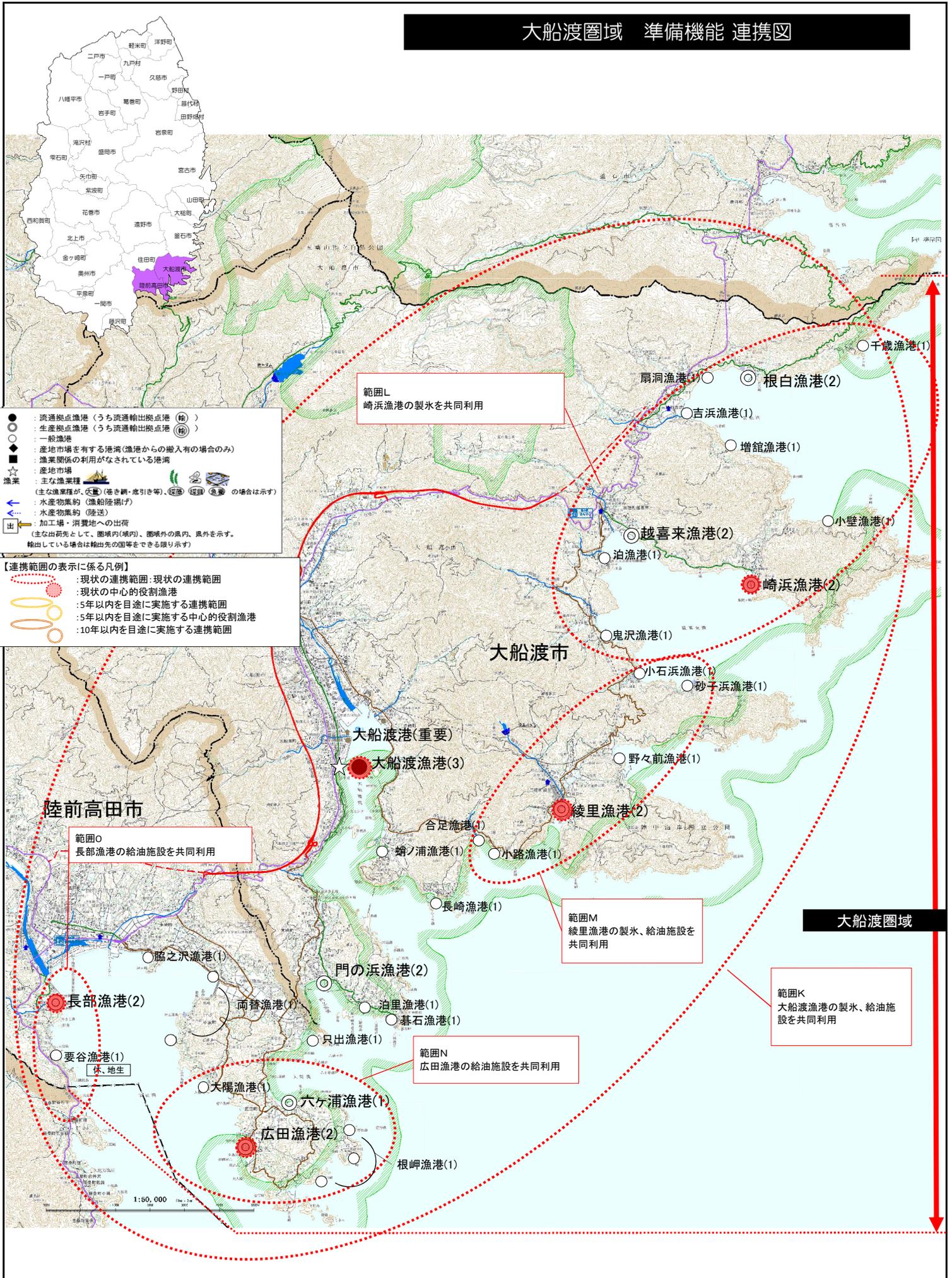


千歳、扇洞、吉浜、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野々前、小路、長崎、蛸の浦、泊里、根白、崎浜、越喜来、綾里、只出、根崎、広田漁港は圏域外(釜石圏域)へ

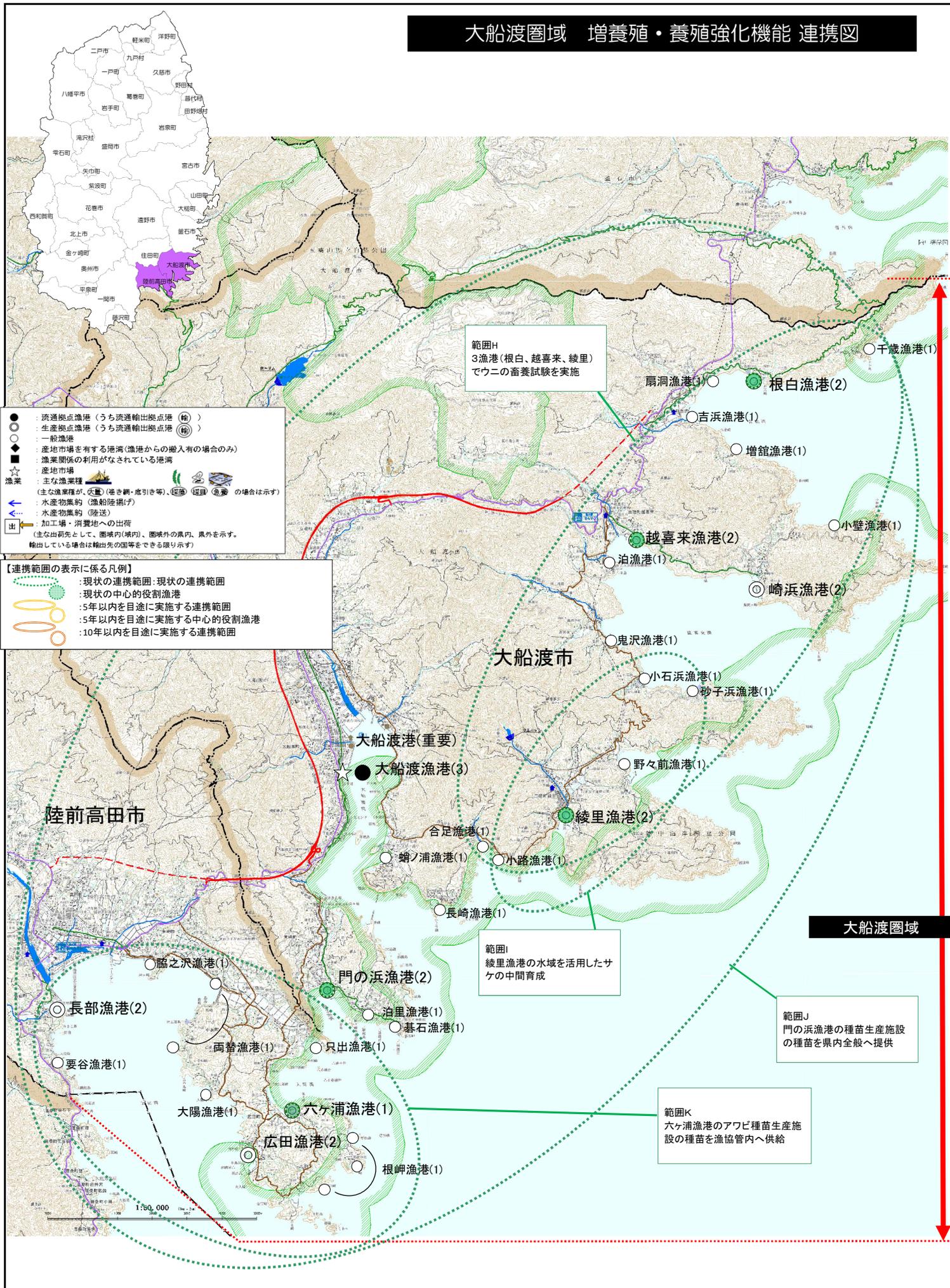
大船渡圏域	流通拠点型 (一般) 型
流通拠点	: 大船渡漁港 (第3種)
圏域陸揚量	: 45,303t
圏域陸揚金額	: 96億円
漁港	31港

※図中の丸数字は、漁港種別を示す。

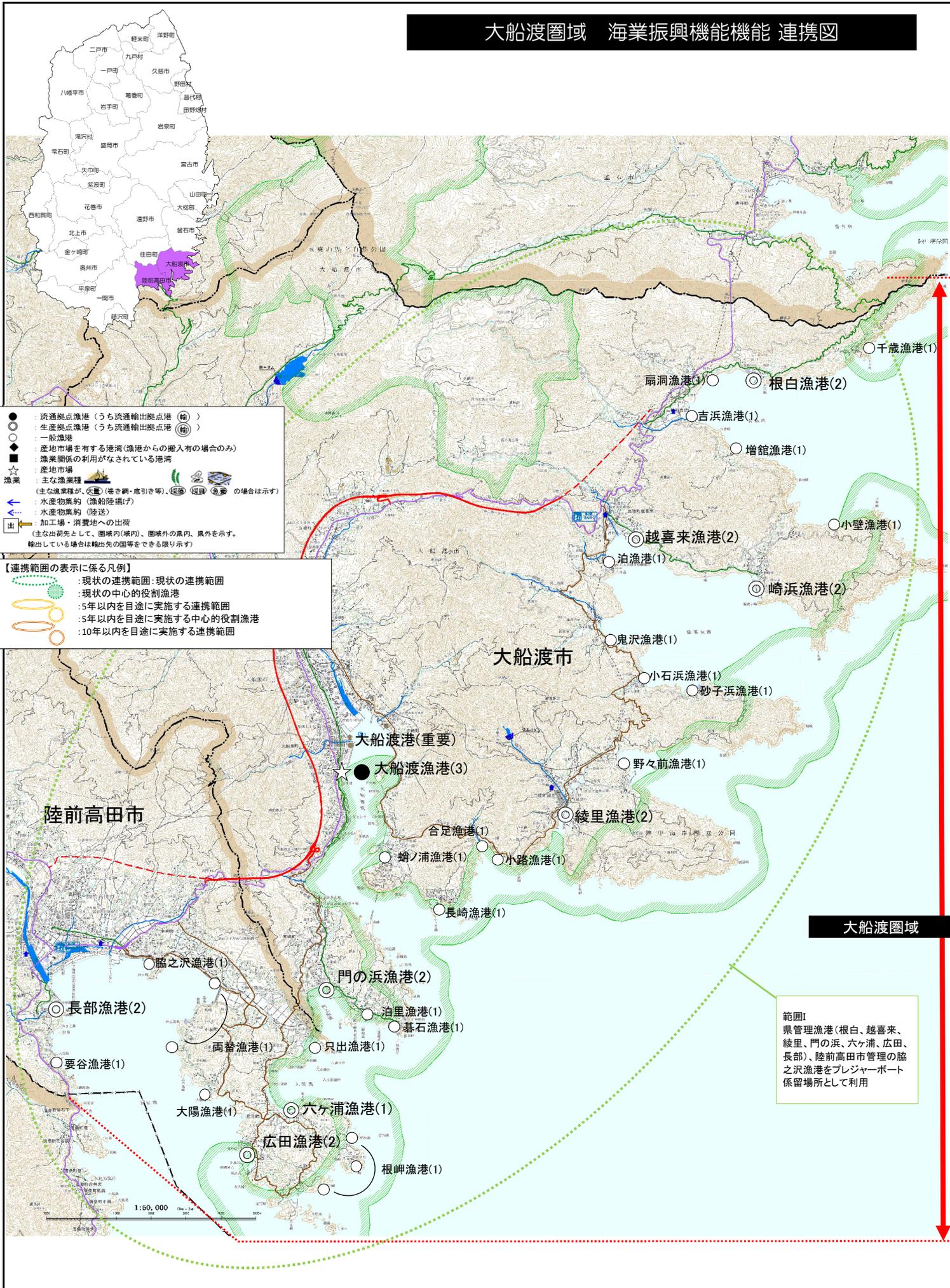
大船渡圏域 準備機能 連携図



大船渡圏域 増養殖・養殖強化機能 連携図



大船渡圏域 海業振興機能機能 連携図



大船渡圏域 防災・減災、避難機能 連携図

